

船舶事故等調査報告書

平成23年1月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010門第159号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年9月15日 10時40分ごろ	
発生場所	大分県臼杵市下ノ江港 ^{したのえ} 下ノ江港灯台から真方位210° 600m付近 (概位 北緯33° 09.3′ 東経131° 49.5′)	
事故等調査の経過	平成22年10月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 引船 ^{みなみにつぼん} 南日本丸、19トン 295-38883大分、南日本造船株式会社 B 台船 ^{ユーエス} US-200、約354トン なし、メイクマリン有限会社	
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士 B なし	
死傷者等	なし	
損傷	A 右舷プロペラ翼に曲損 B なし	
事故等の経過	A船は、船長ほか1人が乗り組み、B船を引いて、針路を南西に向け、約1.5ノットの対地速力で手動操舵により下ノ江港に入航中、平成22年9月15日10時40分ごろ、同港港奥の浅所に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風 ほとんどなし、視界 良好 海象：波 ほとんどなし、潮汐 上げ潮の中央期、満潮時刻 14時00分ごろ	
その他の事項	A船の喫水は、本事故当時、船首約1.0m、船尾約1.8mで、B船の喫水は、船首尾とも約0.8mであった。 下ノ江港は、大縮尺の海図がなく、海図に記載されていない浅所が点在していた。 船長は、ふだん、海図に記載されていない浅所に注意し、満潮時に出入航するようにしていた。また、本事故当時、潮汐を調べ、満潮時刻を知っていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、B船を引いて下ノ江港に入航中、浅所に乗り揚げたものと考えられる。 船長は、満潮時まで時間があったが、沿岸付近を避けて航行すれば乗り揚げることはないと思い込み、満潮時まで入航を待たなかったため、浅所に乗り揚げた可能性があると考えられる。
原因	本事故は、A船が、B船を引いて下ノ江港に入航中、満潮時を待たなか	

	ったため、浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。
--	-------------------------------------